

FTC 対 Qualcomm 訴訟で FTC が最高裁への上訴を断念

2021 年 3 月 31 日
JETRO NY 知的財産部
石原、赤澤

連邦取引委員会(FTC)は、3月29日、Qualcomm に対する反トラスト法訴訟について、最高裁への上訴を断念したことを明らかにした。

本件では、無線通信技術の標準必須特許(SEP)に関する Qualcomm のライセンス慣行が、反トラスト法に違反するか否かが争われていた。2020年8月に第9区巡回控訴裁判所において Qualcomm 勝訴の判決が出され¹、10月に FTC が控訴裁判所に提出した大法廷再審理申立が否認されていた²。2021年3月29日が上訴の申立期限となっており、FTC が上訴するかどうか注目されていた。FTC の上訴断念により、控訴裁判所の判決が確定し、2017年1月から続いた法廷闘争が終結することとなった。

FTC の Rebecca Kelly Slaughter 委員長代行による声明³では、本件について FTC が「大きな逆風に直面」しているため上訴しないとしている。逆風が意味するところは明らかではないが、第9区巡回控訴裁判所において FTC を支持した判事が一人もいなかったことなどが影響していると考えられる。ただし、Slaughter 委員長代行は、FTC は標準設定に関する反競争的慣習を懸念しており、この分野における行為を今後も注意深く監視すると述べている。

SEP のライセンス慣行については、下院司法委員会反トラスト・商業・行政法小委員会が3月18日に開催した公聴会⁴でも討議があった。この中で Darrell Issa 委員(カリフォルニア州選出、共和党)から「FTC は SEP の乱用を抑制する立法活動を必要とするか」という質問が出され、Slaughter 委員長代行が回答していた。Slaughter 委員長代行は、「①市場力(market power)が乱用されないこと及び②特許が標準に入れられた場合に当該特許の保有者が『公正、合理的かつ非差別的(FRAND)なレートでライセンス供与する』との誓約を最後まで守り、当該特許が標準に入れられたことから得た市場力で競合企業を市場から排除しないことを我々は確実にしたい。一方、これは、『特許は排他権』との伝統的な考え方から異なる。従って、反トラスト法が果たす役割はあると思う。」などと答えていた。

本件の法廷闘争は終結したが、今後も議会や FTC などにおいて SEP のライセンス慣行に関する議論はされていくと予想される。

(以上)

¹ https://www.jetro.go.jp/ext_images/_lpnews/us/2020/20200812.pdf

² https://www.jetro.go.jp/ext_images/_lpnews/us/2020/20201029.pdf

³ <https://www.ftc.gov/news-events/press-releases/2021/03/statement-acting-chairwoman-rebecca-kelly-slaughter-agencys>

⁴ <https://judiciary.house.gov/calendar/eventsingle.aspx?EventID=4453>